

肖像権・パブリシティ権の最新動向と利活用のボーダーライン

(講演：2010年10月8日(金)午後3時～5時 新社会システム総合研究所)

弁護士 山本 隆司

<レジュメ目次(概要)>

第1 人格的利益に対する法的保護

1 名誉

- (1) 実体規定
- (2) 保護対象
- (3) 要件
- (4) 効果
- (5) 違法性阻却事由
- (6) 死後の保護・・・死者に対する名誉毀損罪

2 プライバシー

- (1) 法的保護
- (2) 保護対象
- (3) 要件
- (4) 効果
- (5) 違法性阻却事由
- (6) 著名人に対するプライバシーの保護範囲

3 パブリシティ

- (1) 法的保護
- (2) 保護対象：肖像、氏名
- (3) 法的性質・・・二元論と一元論
- (4) 要件
- (5) 効果
- (6) 限界
- (7) 死後の保護
- (8) 譲渡性

4 物の外観・名称に対する法的保護

- (1) 所有権による無体的使用の保護
- (2) 物のパブリシティ権

5 まとめ

第2 肖像の使用

1 事例1

- (1) 撮影行為
- (2) HP アップ行為
- (3) 雑誌記事掲載行為
- (4) 参考事例： ファッションウェブ掲載事件

2 事例2

- (1) 撮影行為
- (2) XX 党本部前
- (3) 参考事例： あいりん地区事件

3 事例3

- (1) 撮影行為
- (2) CD ジャケット利用行為

4 事例4

- (1) 撮影行為
- (2) HP 掲載行為

5 事例5

- (1) 芸能人・スポーツ選手の場合
- (2) 著名な政治家・財界人の場合
- (3) 知り合いの子供の場合
- (4) 参考事例： マーク・レスター事件

6 事例6

- (1) 掲載行為
- (2) 参考事例： キング・クリムゾン事件、中田英寿事件、ブブカスペシャル7 事件

7 事例7

- (1) 掲載行為
- (2) 参考事例： ピンク・レディー事件

8 事例 8

- (1) 複製行為
- (2) 参考事例： 「名もなき道を」事件

9 事例 9

- (1) 撮影行為
- (2) 掲載行為
- (3) 参考事例： ブブカスペシャル7事件

第3 氏名の使用

1 事例 1

- (1) 表示行為
- (2) 参考事例： 土井晩翠事件

2 事例 2

- (1) 表示行為
- (2) 参考事例： マーク・レスター事件

3 事例 3

- (1) 表示行為
- (2) 参考事例： 王貞治記念メダル事件、中森明菜事件、光 GENJI 事件、おニャン子クラブ事件

4 事例 4

- (1) 表示行為
- (2) 参考判例： キング・クリムゾン事件

第4 物の外観・名称の使用

1 事例 1： 東京タワー

2 事例 2： ガス気球

参考事例： 広告気球事件

3 事例 3： 新幹線

4 事例4： 「●●も大好き」

5 事例5： 看板

参考事例： ダービースタリオン事件、ギャロップレーサー事件